

暫定政権による国境封鎖の解除について

● 8月30日（水）に発生した軍等の蜂起以降、暫定政権により「国境封鎖」が宣言されていましたが、9月2日（土）、同政権は「陸・海・空路の国境封鎖を直ちに解除する」旨を発表しました。

1. 8月30日（水）に発生した大統領選挙の結果発表に端を発する軍等の蜂起以降、暫定政権により「新たな秩序がもたらされるまでの国境封鎖」が宣言、実行されていましたが、9月2日（土）、同政権は「陸・海・空路の国境封鎖を直ちに解除する」旨を発表しました。

2. 暫定政権による「午後6時～翌朝午前6時までの外出禁止令」は継続実施されていますので、同時間帯の外出は控えるようお願いいたします。なお、暫定政権により、出入国のために夜間外出禁止令の時間帯に外出せざるを得ない場合は、必ず当該旅行を証明する文書等及び身分証を携帯するよう求められています。

3. 軍等の蜂起以降、これまでのところ国内で暴動や略奪等が発生したとの情報には接しておらず、特に昼間帯は通常の生活が可能となっていますが、暫定政権が主導する今後の国内情勢の見通しは不透明で、治安状況が急速に悪化する可能性も排除できません。在留邦人の皆様におかれては、各種メディア等を通じて積極的な情報収集を行っていただくとともに、特に外出時は不測の事態に巻き込まれないよう、細心の注意を払うようにしてください。

また、当地へ渡航を検討されている方については、現在は軍や治安機関による暫定政権の発足直後であり、夜間外出禁止令の発令中である事も勘案のうえ、情勢が安定するまでの間は渡航を延期するなど、慎重な判断をお願いいたします。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又は「たびレジ」（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp